

滋賀県立

# 聴覚障害者センター

だより



-48号-

発行日／平成20年4月25日  
発行所／草津市大路2丁目11-33

TEL 077-561-6111  
077-561-6133  
ホームページ  
<http://www.shigajou.or.jp>

## 「健康で活動を続けるために！」

「手話通訳者と要約筆記者の健康管理事業を実施」

平成19年度「登録手話通訳者・要約筆記者健康管理事業」を実施しました。この事業は、聴覚障害者の社会参加の促進を担う手話通訳者と要約筆記者が健康で活動を続けることを目的に市町、当法人が実施主体となり昨年度よりスタートしました。

今年度は、単独で派遣事業を実施

している市町と情報を共有し一貫した健康管理を実現することを目的に一次検診（問診票による検診・通訳活動に関する事項と頸肩腕部等の身体的部位別の自覚症状等を調査票に記入）の対象を、手話通訳者は全登録者に広げました。事業の一貫として、去る1月26日には近江八幡の県

立男女共同参画センターにて「健康管理講習会」を開催しました。手話通訳者と要約筆記者、聴覚障害者関係団体、行政関係者等約20人が参加しました。検診を担当した滋賀医科大学の北原医師から検診結果の報告と参加者による意見交換を行いました。

今回、一次検診の問診票回収率は手話通訳者が77%、要約筆記者が68%と昨年度よりアップしました。二次検診の結果は、手話通訳者の頸肩腕部の痛み・しびれの訴え率は昨年度より低く全国調査と比べてもやや低めの値となりました。要約筆記者は腰背部の痛み・しびれの訴え率と

結果はありませんでした。一次検診から二次検診を勧められた登録者の受診率がやや低く、受診率のアップが今後の課題となりました。

意見交換では、「環境整備の必要性を強く感じた」「頸肩腕障害は周囲の理解が必要。学習を積み重ねていきたい」などの乾燥や意見が出されました。

健康管理事業が定着するには3年以上かかると言われます。講習会への参加者の増加も大切な課題です。

そして、検診結果から見えてきた課題への改善と環境整備を進め、事業のさらなる充実と定着を目指し、手話通訳者・要約筆記者が安心して健

眼の症状が高いことが特徴として表れました。今回はさらに要約筆記者の眼の負担についての調査が行われ、長時間集中して作業することでの瞬き回数の減少や空気の乾燥により眼の疲れ等の症状が現れること、OHPからOHCへの移行促進や休憩のあり方検討の必要性が報告されました。また、昨年度は専任通訳者の健康状態の悪化が認められましたが、今年度は設置通訳者の休養を要する結果はありませんでした。一次検診から二次検診を勧められた登録者の受診率がやや低く、受診率のアップが今後の課題となりました。

意見交換では、「環境整備の必要性を強く感じた」「頸肩腕障害は周囲の理解が必要。学習を積み重ねていきたい」などの乾燥や意見が出されました。

新しい手話も聞こえない人の暮らしと結びついており、社会の現状にあわせて手話の数も増やしていくことが重要であると説明があり、実りある学習会となりました。

手話講習事業  
「新しい手話を学ぼう」

日本手話研究所の  
高塚氏を招いて

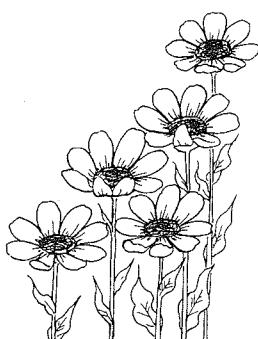
雪が舞う寒い日となつた2月13日

(水)午後1時から、ろう高齢者を中心当センター内で、手話の学習会を行いました。講師は、全国手話研修センター日本手話研究所員の高塚稔氏です。

まず、身振りと手話（言語）の違

いを、身体全体を使い表情豊かにわかりやすく表現され、参加者は講師の魅力あふれる手話表現にひきこまれるようでした。

新しい手話も聞こえない人の暮らしと結びついており、社会の現状にあわせて手話の数も増やしていくことが重要であると説明があり、実りある学習会となりました。



# 手話通訳者養成の現場から

平成19年度文

手話通訳者養成事業

## 実施状況

町のコミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業）を担う手話通訳者を育成するため「手話通訳者養成事業」を実施しています。同事業は、平成11年に国が定めた養成カリキュラムに沿って実施、今年で10年目を迎えました。カリキュラムは、基本、応用、実践の3つの課程を段階的に履修していく方法で、合計90時間の学習が必要とされました。当県では全課程で1年3ヶ月、全59講座のカリキュラムを組んで実施してきました。この間、手話通訳の資格を取得する人の大半が講座修了生で占められるなど同講座の果たす役割は大きくなっています。

希望者が身近な場所で学習できる環境づくりは今後も重要です。

## 統一試験合格者は 年平均5人

当県では手話通訳者の認定試験は昭和54年度から実施されていますが、平成14年度からは全国手話研修センターが主催する全国統一試験を採用しています。この試験は手話通訳者の資格を全国統一的な基準で認定するという重要な意味を持つており、41都道府県4政令市（平成19年度）に広がっています。試験は毎年12月上旬に行われ、講座修了生も殆どの人が受験します。しかし合格率は全國平均で30%前後と決して易しい試験ではありません。当県の合格率は平成18年度は29・2%（全国平均は30・4%）、5年間の平均では22・9%（全国平均は29・9%）となっています。また、その年に合格できなくとも翌年以降に再挑戦し合格される方も少なくなく、概ね講座修了

それだけに学習期間も相当の長期間に及びます。最近、手話通訳者の資格取得まで平均8年程度の年数がかかることが日本手話通訳士協会の調べで分かりました（手話通訳士は平均12年）。滋賀県の場合は6年3ヶ月（5年の平均）です。入門講座や手話サークルで手話に関わり、上級講座の受講や手話サークルなどで地域活動をしながら同講座で学び資格を取得するという長年に亘る学習活動が必要であること、また学習者を生み出し支え合って活動する地域の運動が必要であると言えます。

平成18年度からは  
2会場

果たす役割  
で実施

上旬に行われ、講座修了生も殆どの人が受験します。しかし合格率は全国平均で30%前後と決して易しい試験ではありません。当県の合格率は平成18年度は29・2%（全国平均は30・4%）、5年間の平均では22・9%（全国平均は29・9%）となっています。また、その年に合格できなくなる方も少なくなく、概ね講座修了される方も少なくなく、

今後の課題

まず手話学習の機会を増やすことと地域活動の推進です。市町を単位とした手話奉仕員養成講座入門課程を全地域で開催し手話学習者の裾野を広げることが重要です。市町の手話通訳者派遣事業が開始されたりもあり手話講座に取り組む市が増えていますが、郡部の町では取り組みが遅れています。また手話学習者の

2会場で実施

上旬に行われ、講座修了生も殆どが受験します。しかし合格率は全国平均で30%前後と決して易い試験ではありません。当県の合格率は平成18年度は29・2%（全国平均は30・4%）、5年間の平均では22・9%（全国平均は29・9%）となっています。また、その年に合格できなくなると翌年以降に再挑戦し合格される方も少なくなく、概ね講座修了

## 今後の課題

今後の課題

まず手話学習の機会を増やすことと地域活動の推進です。市町を単位とした手話奉仕員養成講座入門課程を全地域で開催し手話学習者の裾野を広げることが重要です。市町の手話通訳者派遣事業が開始されたりもあり手話講座に取り組む市が増えていますが、郡部の町では取り組みが遅れています。また手話学習者の

### 受験者数や合格者数などの推移（平成14年～平成18年の5年間）

項目	年度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平均
受験者人数		21人	9人	20人	24人	24人	19.6人
合格者人数		5人	2人	2人	7人	7人	4.6人
合 格 率		23.8%	22.2%	10.0%	29.2%	29.2%	22.9%
平均学習期間		5年9ヶ月	8年3ヶ月	5年3ヶ月	6年4ヶ月	5年6ヶ月	6年3ヶ月

限られており  
その体制強化  
が求められて  
います。また、  
全国手話研修  
センター事業  
の活用とその  
為の研修費用  
の助成の充実  
が必要です。

が必要です。  
今後も、行政や聴覚障害者関係団体とも共同して、養成事業の充実、発展をめざしていきた  
いと思います。

生の4割～5割の方が資格を取得されていることになります。

組織化や地域活動の活性化も重要な課題です。二つには、地域の実情に即した通訳者養成事業の展開です。

# 要約筆記の現場から

平成19年度

要約筆記者養成事業

基礎コースと応用コースの計52時間の長丁場。昨年の6月27日から、全員の現場実習実施が11月4日に終了し、続いて11月14日から応用コースを行いました。当初23名の申込がありましたが、応用コースの終了時2月6日には、10名となり、最終的には手書きクラス7名、パソコン要約筆記クラス4名（うち1名は両クラス受講）の方々が修了されました。

今年度の養成講座の特徴は初めて平日に講座を開催したこと、講師グループを設け、その都度打合せを開いたこと、閉講・修了式の前に卒業試験を実施したことなどです。平日開催のためと決めつけるわけにはいきませんが、なぜか就職のため、家庭、健康上の理由から受講辞退が多かつたことが残念なことでした。

パソコンクラスでは、募集条件に「1分間80文字以上、タッチタイピング可能な方」とし、例年実施してきた事前タイピングテストは行いませんでした。それに代わりタイピング能力向上のため、毎週タイピング

験を実施しました。結果的には受講者の習熟度だけでなく、指導面で強化されるべき点も明確になりました。コミュニケーション支援事業では個人の自立を支援する立場上、要約筆記者にはますますその専門性が問われるときであると養成事業に課せられるものを痛感したしたいです。

## 平成19年度要約筆記者 派遣事業 実施状況

平成19年度派遣事業の実施状況は、18年度秋からスタートした各市町ミニュニケーション支援事業の導入に伴い、要約筆記の派遣も順調に利用が伸びています。利用される場面は、受診のとき、我が子の教育関係の場面、そして仕事に関わる内容、自治会関係への派遣と続きます。身近な市・町に申請することで利用しやすく、特に各市には聴覚障害に理解がある設置手話通訳者の存在、配慮も大きく作用しているものと思われます。

## 平成19年度要約筆記者 派遣事業 実施状況

障者の中でも、一定の共通項やニーズにより、聴覚障害を持つ育児中の母親の会、人工内耳装用者の会などが多く出され薬の関心の高さを感じました。

午前中は、薬の上手な飲み方について学習を行いました。講師は、湖北地域振興局の薬剤師 東野浩氏です。パワー・ポイントを活用しわかりやすく説明して頂きました。参加者からは「薬をお茶で飲んで良いのか?」「病気が治って余った薬は残しても大丈夫なのか?」と具体的な質問が大多く出され薬の関心の高さを感じました。

今年度最後のいきいき教室を、9月21日（木）に地域介護予防拠点施設「くつろぎ」（米原市）で開催しました。

## 薬の正しい飲み方とは… 学習会と交流会を開催

～ろう高齢者、地元手話サークル会員、ダスキン財団研修生とともに～

いきいき教室

(※お薬を飲む時はお水で飲みましょ  
う。余ったお薬は捨てましょ

午後からはグループに分かれて、手話の表現がいくつあるか考え各代

う高齢者の仲間同士で交流を行つて表者が発表しました。いつもは、ろ

しますか。今回は米原市内の手話

修生ダイさん（ネパール出身）にも  
多くの会員さんへや

とができました。ダイさんには、ネ  
ペールでの暮つゝや日本での学習  
ここ

内容を日本の手話で表現され、「ネ

加者から質問があり、ネパールの手話も学ぶことができ有意義な交流を

行うことができました。

A detailed botanical illustration of a lily-of-the-valley flower cluster. It shows several bell-shaped flowers hanging down from a central stem, surrounded by long, narrow, lanceolate leaves.

パソコンクラスでは、募集条件に「1分間80文字以上、タッチタイピング可能な方」とし、例年実施してきた事前タイピングテストは行いませんでした。それに代わりタイピング能力向上のため、毎週タイピング

く、特に各市には聴覚障害に理解がある設置手話通訳者の存在、配慮も大きく作用しているものと思われます。

ややすく説明して頂きました。参加者からは「薬をお茶で飲んで良いのか?」、「病気が治って余った薬は残しておいても良いのか?」と具体的な質問が多く出され薬の関心の高さを感じました。

加者から質問があり、ネパールの手話も学ぶことができ有意義な交流を行うことができました。

練習の宿題が提出されました。また、修了寸前には要約筆記者としての基礎知識、支援の考え方、各手法ごとに身につけていかなければならぬ知識

のコミュニケーション手段を持たず、互いに話し合うことに不自由のある中途失聴者・難聴者にとっては、同障者の集う場は、社会参加の第一歩

個人への自立を支援する派遣も重要な目的も分かれています。ですが、県域レベルの会員をもつ集団への情報保障も欠かせないものが

## 新しいビデオが入りました

平成19年度 新作ビデオリスト字幕ライブラリー共同事業後期分（平成20年3月）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本の名峰・あなたのおすすめはどの山ですか ・～全国各地おすすめの山～ ・発表おすすめの山50</li> <li>○生活ほっとモーニング ・クイズdeなっとく 安心安全 損しない薬の飲み方 ・若年認知症 自分らしく生きたい ・この人にトキメキッ！島田洋七 ・名医からのメッセージ 知って得する骨粗しょう症の最新対策</li> <li>○プレミアム10 立花峰が探るサイボーグの衝撃</li> <li>○NHKスペシャル恐竜 VS は乳類1億5千万年の戦い ・第1回 巨大恐竜繁栄のかげで ・第2回 迫りくる羽毛恐竜の脅威</li> <li>○きらっといきる つながれば心に聞こえる ～聴覚障害・片山剛さん～</li> <li>○ろうを生きる難聴を生きる ・本の魅力を知ってほしい ～「手とおはなしの会」の取り組み～ ・手話通訳派遣事業のこれから ～障害者自立支援法を受けて～</li> <li>○クローズアップ現代 ・“職場”を去る障害者～自立支援法の波紋～ ・生活保護から抜け出せますか ～”自立支援”広がる波紋～</li> <li>○特報首都圏 心の声聴く医師に</li> <li>○ゲツヨル 極上の月夜 ・緊急来日！視聴率74%10億人が泣いた“千手観音” ・10億人が泣いた“千手観音”再び登場 感動！初公開！完全密着！少女達の素顔</li> <li>○ことばへの思い ○知るを楽しむこの人この世界 アフガニスタン命の水を求めて ・第1回 アフガニスタンという国で ・第2回 ベシャワールへの道 ・第3回 内戦下の診療所開設 ・第4回 出会いの記憶～ペシャワール以前</li> <li>○ことばのおじさんのナットク日本語塾 ～まで…ない</li> <li>○ことばのおじさんのナットク日本語塾 ～まで…ない・あわや・おられますか・お茶する・お名前様・こだわる・とんでもございません・情けは人のためならず・全然大丈夫・他人事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○田んぼいのちの教室 ～よみがえれ！都会の自然と子どもたち～</li> <li>○華麗なる一族・第1回～8回・最終章 前編、後編</li> <li>○涙そうそう この愛に生きて</li> <li>○少しほ、恩返しができたかな</li> <li>○僕たちの戦争</li> <li>○金曜エンターテーナメント 指先でつむぐ愛</li> <li>○カスベ！テレビアニメ放送開始15周年記念ドラマ ちびまるこちゃん 「まるちゃんのゆかいな生活」の巻 「仲良しのつどい」の巻 「たまちゃん、大好き」の巻</li> <li>○土曜プレミアム特別企画 奇跡の動物園 旭山動物園物語</li> <li>○H E R O</li> <li>○ゴジラ</li> <li>○今日の健康Q &amp; A ・夏にご用心！五十肩 ・「不安障害」悩むあなたへ</li> <li>○すくすく育て 聴こえてる？赤ちゃんの耳</li> <li>○カスベ！ほんとうにあった怖い話 夏の特別編2006鎌倉ミステリーツアー S P</li> <li>【DVD作品】</li> <li>○世界名作劇場 赤毛のアン ・第1章 マシュウ・カスパート驚く ・第2章 マリラ・カスパート驚く ・第3章 グリーン・ゲイブルズの朝 ・第4章 アン・生い立ちを語る ・第5章 マリラ決心する ・第6章 グリーン・ゲイブルズのアン ・第7章 レイチェル夫人恐れをなす ・第8章 アン日曜学校へ行く ・第9章 おごそかな誓い ・第10章 アン・心の友と遊ぶ ・第11章 マリラ・ブローチをなくす ・第12章 アン・告白する ・第13章 アン・学校へ行く ・第14章 教室騒動 ・第15章 秋の訪れ</li> </ul>
--	--

### 寄贈番組

#### 【情報提供施設寄贈番組】

- おかえり！ヤンキー先生 義家弘介 三度の飯に込めた里親心  
長野県聴覚障害者情報センター
- 2000年正月スペシャル 向田邦子新春 ドラマ あ・うん  
京都市聴覚言語障害センター
- さらば向田邦子 風立ちぬ  
京都市聴覚言語障害センター
- どっちの料理ショー 味噌VSマヨネーズ  
京都市聴覚言語障害センター

#### 【住友商事株式会社・松竹株式会社寄贈作品】

- 武士の一分

### タツノオトシゴ

確かに2年前はいじめや生活苦で自ら命を絶つたり虐待で幼い命が失われるなど痛ましい事件が相次ぎ、一年の世相を表す一文字に「命」が選ばれたことは新しい記憶だ。

「生活が苦しい」「娘の将来が不安」

車内に43歳の父（会社員）がこんな遺書を残して、養護学校に通う娘2人（長女14歳、次女10歳）と車中で心中したのだ。2006年暮れ、滋賀県甲良町で、あってはならない事件が起こった。この父子3人の暮らしに、「障害者自立支援法」が覆い被さり、父親は応益負担などを含めた出費が痛いと言いながら将来、見通しに失望して逝つたに違いない。同様の事件が全国で20件以上発生していると聞く。

ところで、県は「福祉医療費助成制度（マル福医療）」の削減を盛り込んだ予算案が、県民の運動で修正され、元通りの制度となつたニュースは非常に明るいものだ。治るような治療なら我慢できるが、重度障害者とその家族たちにとって大変なこと。いずれにしても「障害者の命と権利を守れ」との当事者をはじめとした幅広い声をもっと大にしていきたいもの。

しかし、今度は「後期高齢者医療制度」が始まろうと新しい動きが出てきている。高齢者は、お荷物なのか。長生きしてはならないのだろうか。障害者も高齢者も子どもも、すべて生きる権利があるのだ。（F・I）